

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	シンクレイヤ株式会社
【英訳名】	SYNCLAYER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 正裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	050(2000)8888(代表)(IP電話) 052(242)7874(NTT電話)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 山田 修
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	050(2000)8885(IP電話) 052(242)7875(NTT電話)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 山田 修
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第46期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	1,159	8,983
経常利益又は経常損失 (百万円) ()	252	89
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	819	9
純資産額 (百万円)	1,598	2,462
総資産額 (百万円)	7,507	9,901
1株当たり純資産額 (円)	399.77	615.99
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	204.95	2.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	21.3	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	967	1,034
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7	171
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	999	950
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	690	742
従業員数 (人)	346	354

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第47期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社及び非連結子会社2社で構成されており、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化をはかることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業としております。
当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった愛知電子（香港）有限公司は、平成18年12月に解散決議を行い、現在、精算手続き中であり、重要性がないため連結子会社から除外しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	346	(32)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	228	(27)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	生産実績(百万円)
トータル・インテグレーション部門	1,095
機器インテグレーション部門	444
合計	1,540

(注) 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
トータル・インテグレーション部門	1,225	2,363
機器インテグレーション部門	937	733
合計	2,162	3,097

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	販売実績(百万円)
トータル・インテグレーション部門	545
機器インテグレーション部門	614
合計	1,159

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社シーテック	178	15.4
エイジェイシー株式会社	130	11.2

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日：以下「当四半期」）における我が国経済は、サブプライムローン問題を背景とする米国の景気後退懸念や、株式、為替市場の変動、原油価格の動向等の影響により減速傾向が続いております。

ケーブルテレビ業界は、ケーブルインターネットの高速化やプライマリ電話システム（固定電話の番号がそのまま使え、警察・消防への緊急通話にも対応する高品質な電話サービス）の構築を進めており、これらを支えるインフラ整備を含め設備投資が徐々に高まりつつあります。

当社グループの当四半期における状況は、前年度末までの受注案件は順調に完成し、当四半期中の受注も順調であったことから売上高は1,159百万円となりました。利益面では、利益率の高い機器販売が好調であったため当四半期における営業損失は238百万円、経常損失は252百万円にとどまりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用により、期首在庫に含まれる変更差額をたな卸資産評価損として833百万円を計上したことや、海外子会社の解散等にもなう貸倒引当金繰入151百万円が発生したこと等により、四半期純損失は819百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期に売上計上する割合が大きく、業績には季節変動があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、690百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は967百万円となりました。

収入の主な内訳は、貸倒引当金の増加額151百万円、賞与引当金の増加額105百万円、たな卸資産評価損833百万円、売上債権の減少額2,213百万円及び未成工事受入金の増加額105百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失1,240百万円、たな卸資産の増加額460百万円及び仕入債務の減少額742百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7百万円となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出20百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は999百万円となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入300百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減少額1,040百万円、長期借入金の返済による支出235百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は76百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要取引先はケーブルテレビ事業者であります。ケーブルテレビは多チャンネル放送サービスやインターネット接続サービスの提供により成長してまいりましたが、放送のデジタル化に加え、通信分野におけるブロードバンド化の急速な進展などケーブルテレビを取巻く環境は大きく変化しております。一方、都市と地方の情報格差是正のため、政府は「地域情報通信基盤整備推進交付金」をはじめとする様々な財政、金融支援及び税制支援施策を実施し、ケーブルテレビ業界においても恩恵を受けてきました。このような経営環境の中で、ケーブルテレビ事業者は施設の高度化など新たな課題に対応していくことが必須ではあるものの、政策の変化による資金調達の影響や新技術導入時期の調整等により、設備投資が大きく変化する場合、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

ケーブルテレビの加入者数は今後も堅調に推移し、ケーブルテレビ事業者の収益も引き続き増加するものと思われ、また、その設備投資は大規模ではありませんが、施設のFTTH化に向けられつつあります。一方、ケーブルテレビのデータ通信ではDOCSIS（ドクシス）と呼ばれる技術仕様があり、平成20年内ではDOCSIS3.0を採用したケーブルインターネット関連機器がリリースされる予定となっておりますが、今回の標準化により高速インターネット関連機器の高機能化、低価格化が見込まれ、大手通信事業者とインターネットの加入者獲得競争を繰り広げるケーブルテレビ事業者ではその採用計画が進んでおります。また、地方におけるテレビ共聴施設の地デジ対応に向けた関連機器も前期に続き需要増が見込まれます。

今後においても施設構築案件の獲得競争や機器の受注競争が続き、厳しい市場環境は変わらないと思われ、当社グループにおいては、FTTH関連機器、地デジ対応関連機器の受注増による生産高の増加を見込んでおり、利益面での改善傾向があらわれるものと思われ、ただ、当第1四半期連結会計期間において「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用等により多額の特別損失を計上しましたので、通期におきまして当期純損失の計上となる見通しとなっております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、690百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、(2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、経営者の問題意識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,735,120
計	11,735,120

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,033,780	4,033,780	ジャスダック証券取引所	
計	4,033,780	4,033,780		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		4,033,780		411		386

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 35,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,987,000	3,987	
単元未満株式	普通株式 11,780		
発行済株式総数	4,033,780		
総株主の議決権		3,987	

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
シンクレイヤ株式会社	愛知県名古屋市中区千代田2-21-18	35,000	-	35,000	0.86
計		35,000	-	35,000	0.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	150	154	150
最低（円）	130	136	149

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	690	742
受取手形及び売掛金	819	1,662
完成工事未収入金	460	1,857
商品及び製品	588	985
仕掛品	60	88
未成工事支出金	543	171
原材料及び貯蔵品	336	662
その他	484	151
貸倒引当金	0	15
流動資産合計	3,983	6,306
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,554	1,554
その他	2,780	2,807
減価償却累計額	2,182	2,185
有形固定資産合計	2,152	2,175
無形固定資産		
投資その他の資産	60	65
その他	1,527	1,438
貸倒引当金	223	53
投資損失引当金	-	39
投資その他の資産合計	1,304	1,345
固定資産合計	3,517	3,587
繰延資産	6	7
資産合計	7,507	9,901
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,054	1,541
工事未払金	207	471
短期借入金	1,170	2,210
1年内返済予定の長期借入金	764	764
未払法人税等	11	14
賞与引当金	207	102
その他	263	173
流動負債合計	3,680	5,276
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	646	582
退職給付引当金	1,064	1,062
役員退職慰労引当金	17	17
固定負債合計	2,228	2,161
負債合計	5,909	7,438

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	411	411
資本剰余金	386	386
利益剰余金	752	1,595
自己株式	10	10
株主資本合計	1,539	2,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	2
為替換算調整勘定	54	77
評価・換算差額等合計	58	79
純資産合計	1,598	2,462
負債純資産合計	7,507	9,901

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	1,159
売上原価	825
売上総利益	334
販売費及び一般管理費	572
営業損失 ()	238
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	2
その他	2
営業外収益合計	5
営業外費用	
支払利息	16
その他	2
営業外費用合計	19
経常損失 ()	252
特別利益	
投資損失引当金戻入額	39
特別利益合計	39
特別損失	
貸倒引当金繰入額	151
固定資産売却損	0
固定資産除却損	0
出資金評価損	42
たな卸資産評価損	833
特別損失合計	1,027
税金等調整前四半期純損失 ()	1,240
法人税、住民税及び事業税	10
法人税等調整額	431
法人税等合計	420
四半期純損失 ()	819

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,240
減価償却費	36
貸倒引当金の増減額(は減少)	151
投資損失引当金の増減額(は減少)	39
賞与引当金の増減額(は減少)	105
退職給付引当金の増減額(は減少)	2
受取利息及び受取配当金	3
支払利息	16
為替差損益(は益)	0
たな卸資産評価損	833
固定資産売却損益(は益)	0
固定資産除却損	0
出資金評価損	42
売上債権の増減額(は増加)	2,213
たな卸資産の増減額(は増加)	460
仕入債務の増減額(は減少)	742
未成工事受入金の増減額(は減少)	105
その他	32
小計	988
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	13
法人税等の支払額	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	967
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	20
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	1
投資有価証券の取得による支出	2
その他	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,040
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	235
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	999
現金及び現金同等物に係る換算差額	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52
現金及び現金同等物の期首残高	742
現金及び現金同等物の四半期末残高	690

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 愛知電子(香港)有限公司は、清算手続き中であり、重要性がないため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業損失及び経常損失は18百万円、税金等調整前四半期純損失は852百万円増加しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日)(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

1 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より8年に変更しました。 この変更は、平成20年度法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用したことによるものであります。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
保証債務 岐阜県可児工業団地協同組合の金融機関からの借入に対する保証 669百万円 株式会社JWAYとの間で、同社の債務返済用流動資金が一定水準を下回った場合に、一定の事由を停止条件として同社に対して資金提供を約した特約書を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における本契約の対象債務は発生しておりません。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。	保証債務 岐阜県可児工業団地協同組合の金融機関からの借入に対する保証 432百万円 株式会社JWAYとの間で、同社の債務返済用流動資金が一定水準を下回った場合に、一定の事由を停止条件として同社に対して資金提供を約した特約書を締結しております。当連結会計年度末における本契約の対象債務は発生しておりません。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給与手当 194百万円 賞与引当金繰入額 60百万円 退職給付費用 21百万円 研究開発費 76百万円 減価償却費 8百万円 支払賃借料 28百万円 2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期に売上計上する割合が大きく、業績には季節変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金	690百万円
現金及び現金同等物	690百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,033,780株

2.自己株式の種類及び株式数
普通株式 35,916株

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	23	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化をはかることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業として営んでおり、単一事業であることから事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループの行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	399.77円	1株当たり純資産額	615.99円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,598	2,462
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	1,598	2,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期(期末)の普通株式の数 (株)	3,997,864	3,997,928

2. 1株当たり四半期純損失等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失()	204.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失() (百万円)	819
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	819
期中平均株式数 (株)	3,997,920

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

シンクレイヤ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンクレイヤ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなったため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にXBR Lデータ自体は含まれていません。